

3. 開 発 動 向

(1) 都市計画法に基づく開発許可

単位：件、ha

利用目的 市町村名	宅地系（特定工作物以外）				その他（特定工作物）				計	
	市街化区域 又は用途地域		その他の都市 計 画 区 域		市街化区域 又は用途地域		その他の都市 計 画 区 域			
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
横 浜 市	414	79.9	36	4.1					450	84.0
川 崎 市	119	45.6							119	45.6
横 須 賀 市	46	8.6	4	0.2					50	8.8
平 塚 市	73	11.7	31	2.9			1	3.3	105	17.8
鎌 倉 市	34	9.3	9	0.4					43	9.7
藤 沢 市	73	12.5	47	2.5					120	15.1
小 田 原 市	58	11.9	34	2.1					92	14.0
茅ヶ崎市	51	7.3	22	0.8					73	8.1
逗 子 市									0	0.0
相 模 原 市	113	18.6	42	8.1					155	26.7
三 浦 市	4	0.5	9	0.2					13	0.6
秦 野 市	68	13.9	15	1.5					83	15.4
厚 木 市	59	11.0	30	2.1					89	13.1
大 和 市	32	5.5	9	0.7					41	6.1
伊 勢 原 市	24	3.1	60	4.2					84	7.2
海 老 名 市	24	3.2	11	3.0					35	6.3
座 間 市	11	2.0	4	0.2					15	2.2
南 足 柄 市	9	0.9	12	0.5					21	1.3
綾 瀬 市	21	3.3	3	0.4					24	3.6
葉 山 町	5	1.4	2	0.1					7	1.5

単位：件、ha

利用目的 市町村名	宅地系（特定工作物以外）				その他（特定工作物）				計	
	市街化区域 又は用途地域		その他の都市 計画区域		市街化区域 又は用途地域		その他の都市 計画区域			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
寒川町	22	4.4	10	0.9					32	5.3
大磯町	15	2.3	3	0.2					18	2.5
二宮町	6	0.7	1	0.0					7	0.7
中井町			4	0.1					4	0.1
大井町	10	1.2	4	0.1					14	1.3
松田町	2	0.2							2	0.2
山北町	1	0.2							1	0.2
開成町	5	0.7	12	4.2					17	4.9
箱根町	5	3.6							5	3.6
真鶴町									0	0.0
湯河原町	2	0.2	5	1.6					7	1.8
愛川町	16	2.2	6	0.4					22	2.6
清川村									-	-
城山町	4	0.6	9	0.6					13	1.2
津久井町	2	0.6	3	0.4					5	1.0
相模湖町	1	0.2	2	0.3					3	0.5
藤野町									0	0.0
県計	1,329	267.3	439	42.8	0	0.0	1	3.3	1,769	313.0

資料：県土整備部建築指導課調べ。横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、秦野市、厚木市、大和市は各市調べ。

注 1)平成16年度の許可実績である。市街化区域内で500㎡以上、非線引き都市計画区域内で1,000㎡以上の開発行為をしようとする場合などは、許可が必要になる。
(市街化調整区域内では特定の場合を除いて開発行為は原則として認められていない。) 集計数値は、端数処理のため一致しない場合がある。

2)「用途地域」は、非線引都市計画区域に係わるものである。